

教育学部

教育学部における教育職員免許状の取得にあたっては、下記の組み合わせであれば第1 Semesterから第8 Semesterまで指定された科目を修得していくことで、複数の免許取得が可能です。

教育学科	小学校1種	+	幼稚園1種		
	小学校1種	+	中学校 社会 2種		
	小学校1種	+	中学校 保健体育 2種		
	小学校1種	+	中学校 英語 2種	* 3	
	幼稚園1種	+	小学校1種		
	中学校1種 (社会)	+	高等学校1種 (公民)	+	小学校2種
	中学校1種 (保健体育)	+	高等学校1種 (保健体育)	+	小学校2種
乳幼児発達学科	幼稚園1種				

- * 1 成績優秀者の18単位履修制度（『履修ガイド』p.45）を併用することで、2種を1種とするなど上記以外の組み合わせが可能になる場合があります。詳細については教育学部教務担当教員の履修指導を受けてください。
- * 2 SAE海外留学・研修プログラムに参加した場合は、留学・研修で修得した科目の単位は教職科目の単位として認定できません（卒業に必要な単位としては使えます）ので、卒業までの4年間以内には上記2免許種以上の組み合わせでの免許取得は難しくなります。いずれか単独の免許に限定するか、卒業までの年限を延長するかの方法を取る必要があります。その詳細についても、教務担当教員に相談してください。
- * 3 中学校 英語 2種免許状は、文学部英語教育学科の課程を受講することになり、履修条件と受講定員が設定されています。詳細は別途指定されたガイダンスにて確認してください。

■ 教職課程受講条件

● 教育職員免許状の取得を希望する学生は、免許の校種や種別にかかわらず、第4 Semester終了時（3年次編入学生は第5 Semester終了時）までに以下の条件を満たしていることとします。

- ① 累積GPA が2.00以上であること
 - ② 実用英語技能検定準2級（CES 1728点）もしくは、TOEIC® L&R370点、TOEFL (iBT) 24点、GTEC for STUDENTS 481点、GTEC CBT 692点以上の資格を取得していること
 - ③ 日本語検定3級、日本漢字能力検定準2級、語彙・読解力検定2級のいずれかを取得していること
 - ④ 実用数学技能検定準2級を取得していること
- 検定については指定の級以上であれば可とします。

なお、実用数学技能検定準2級に関しては代替の資格にて対応が可能です。その詳細は『履修ガイド』のp.155を参照してください。

■教育実習受講条件（6セメスター終了時に判定を行います。）

幼稚園で実習をする学生は
第5セメスター終了時に判定を行います。

- 教育学部教育学科の学生は、主となる免許状（ピーク免と呼びます）の教育実習（現場実習）受講に先立ち、以下の条件を充足する必要があります。なお、副免（サブ免と呼びます）の教育実習（現場実習）についてはこの限りではありません。また、転・編入学生ならびに転学部・転学科生についても同様にこの限りではありません。
 - ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること。なお、各教科の指導法については、幼稚園は保育内容の指導法から5科目修得していること、小学校は「音楽科指導法」「図工科指導法」「体育科指導法」のうち2科目を含み6科目修得していること、保健体育は「保健体育科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること、社会（中学校のみ）は「社会科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していること、社会・公民は「社会公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得していることとします。
 - ② 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること。
- 教育学部乳幼児発達学科の学生は、幼稚園免許状取得のための教育実習受講に先立ち、以下の条件を充足する必要があります。（第5セメスター終了時に判定を行います。）
 - ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること。なお、保育内容の指導法については教育学科の学生に準拠するが、保育士資格の取得を希望する学生に限り、保育士資格取得のための保育実習受講に必要な科目の修得を鑑み3科目以上修得していることとする。
 - ② 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること。

教科に関する科目

■ 幼稚園教諭 1種・2種免許状

■ 小学校教諭 1種・2種免許状

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目 科 目	本学で開設する科目		修得単位					備考
	科 目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1	
国語（書写を含む。）	国語	2	4科目8単位以上修得すること	2科目4単位以上修得すること	国語／算数／生活／音楽／図工／体育 (幼・小)のうち 3科目6単位以上修得すること	2科目4単位以上修得すること (幼・小)のうち	国語／算数／生活／音楽／図工／体育 以上修得すること	国語／算数／生活／音楽／図工／体育 (幼・小)のうち 3科目6単位を含み、4科目8単位 以上修得すること
社会	社会	2						
算数	算数	2						
理科	理科	2						
生活	生活	2						
音楽	音楽	2						
図画工作	図工	2						
家庭	家庭	2						
体育	体育(幼・小)	2						
	免許状取得に必要な単位数		8	4	6	4	8	

■ 中学校教諭 1種・2種免許状

社 会

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目 科 目	単位	本学で開設する科目		修得単位		備 考
		科 目	単位	中1	中2	
日本史及び外国史		○日本史	2	4		
		○外国史	2			
地理学（地誌を含む。）		民俗学入門	2	2		
		○地理学（地誌を含む。）	2			
「法律学、政治学」		法律学（国際法を含む。）	2	2以上		必修選択
		政治学（国際政治を含む。）	2			
「社会学、経済学」	20	社会学	2	4以上		必修選択 ※②
		経済学（国際経済を含む。）	2			
		ボランティア概論	2			
		現代文明論	2			
「哲学、倫理学、宗教学」		哲学	2	2以上		1科目必修選択 (ユニバーシティ・スタンダード科目より履修)
		倫理学	2			
		宗教学	2			
		西洋哲学思想史	2			
		東洋思想史	2			
※①	20	免許状取得に必要な単位数		20	14	

〔備考〕 ○印は必修科目

(1) ※① 中2種免は10単位

(2) ※② 「社会学」「経済学（国際経済を含む）」については、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称で開設されていますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目の中から履修してください。

(3) 教育学部の時間割に記載されている科目を履修することを原則とします。